



津市の獣害対策の取組

平成30年10月

～Vol.24～

集落座談会が行われました in 産品獣害対策協議会



毎月第2土曜日に開催！些細な話でも気軽に話しています。



今回の「津市の獣害対策の取組」では津市櫛形地区にあります産品獣害対策協議会のご紹介です！

産品地区は津市のほぼ中心に位置し、農地が多い集落で西側には山林もあり、サル、シカ、イノシシの被害に悩まされていました。そこで、地域の方たちが自分たちでも獣害から農作物を守ろうと「産品獣害対策協議会」が平成29年度に設立されました。産品は、特にサルの被害に悩まされ最近では家屋被害まで発生している状況でしたが、協議会が中心にサルを全員で追払うことで、現在ではサルの被害が激減しました。また、毎月第2土曜日に集落座談会を開催し、様々な意見交換を行い、サル以外の対策についても積極的に対策案を打ち出し実践を行っています。

9月8日（土）にその座談会に参加させていただき、地域の方々の声を直接聞くことができました。どのような被害があり、追払いに関してはどのような方法で行われているかを聞かせていただき、その内容に市担当者も驚いたものです。設立後間もない協議会ですが、徹底した対策と地域ぐるみでの対策の意識の合意など、まるでベテランの協議会と思える内容です。市では、集落にお邪魔し獣害対策の意見交換などを行っておりますので是非ご連絡をください。



＊問い合わせ先＊

農林水産政策課 電話 229-3238
各総合支所地域振興課